

第7章 再編・ネットワーク化

第1節 現状と課題

島根県保健医療計画（松江圏域編）において、医療連携体制の構築については、以下のとおり示されている。

- ① プライマリ・ケアから三次医療機関までの医療機能の分化（医療機関間の役割分担）と連携が重要
- ② 在宅で療養生活を送る患者を支える医療機関、急性期医療や専門的医療を担う医療機関、回復期や維持期にある患者の医療を担う医療機関が相互に連携を取って対応していく体制の確立
- ③ 5 疾病、5 事業及び在宅医療の医療連携体制の構築に取り組む
- ④ 圏域・県境を越えた医療連携の具体的な取組みを、地域の実情に応じ推進
- ⑤ 各医療機関の機能及び医療機関間の連携状況について、住民に適切に情報提供

1. 連携について

安来地域においては、三次医療機関は存在していないため、市内で提供できない専門的な医療については、松江地域や鳥取県西部地域の医療機関との連携により供給が図られている。

また、市内の医療機関等については、地域完結型医療の実現に向け、地域連携クリティカルパス、紹介・逆紹介、まめネット・おしどりネットの活用による病病・病診・医療介護の連携が徐々に図られてきている。

2. 機能分化について

現在、市内には4病院あるが、島根県地域医療構想（松江構想区域）では、安来地域において各病院が果たすべき役割と今後の在り方について検討が必要であると示されている。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、医療需要が大きく変化してきており、安来地域における良質な医療が継続的に確保できるように適切な医療体制の再構築に取り組んでいくことが求められている。

第2節 今後の取り組み

200床未満で地域に密着する本院のような病院は、総合病院のようにあらゆる機能を担うのではなく、選択と集中を行い、限りある本院の医療資源（マンパワー、医療設備など）を有効活用することが求められている。医療資源については、本院だけでなく地域にある他の資源との相互連携が必要となってくる。

また、公立病院には、地域において他院で提供できないが地域にとって必要不可欠な医療サービスを提供することを通して、地域医療全体の最適化を行うことが求められている。

近年では、従来行われていた市内の会合に加え、地域医療構想における調整会議や地域ケア会議も行われており、関係者が一堂に会する機会は設けられている。

しかし、さらなる機能分化・連携の検討に当たっては、新たに市内の病院、診療所及び介護・福祉施設等が参加する協議の場が必要であり、その協議の中で今後本院に求められる新たな役割について明確にしていく。

なお、統廃合を伴う再編・ネットワーク化については関係機関との協議が必要であり、新たな協議の場においては統廃合、医師人事・病床数の融通等の病院間の連携強化が可能となる地域医療連携推進法人の活用についても協議の対象とし、検討していくことが考えられる。

今後、島根県保健医療計画の見直しも予定されており、これらを通して、早期の段階で松江構想区域や安来地域における本院の医療機能及び役割を明確にし、引き続き地域住民に対し良質な医療を提供していく。